

令和5年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年3月24日（金） 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年3月24日（金） 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
企画財政課長	佐藤 嘉彦	健康こども課長	朝比奈 礼子
学校教育課長	塩澤 由記弥		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

- 議案第 1 号 森町個人情報の保護に関する法律施行条例について
議案第 2 号 森町情報公開・個人情報保護審査会条例について
議案第 3 号 森町犯罪被害者等支援条例について
議案第 4 号 森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 5 号 森町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第 6 号 森町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について
議案第 7 号 森町消防団条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号 森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 10 号 森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 17 号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
議案第 19 号 公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉デイサービスセンター）
議案第 20 号 公の施設の指定管理者の指定について（森町森デイサービスセンター）
議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定について（森町園田デイサービスセンター）
議案第 22 号 森町道路線の廃止について
議案第 23 号 森町道路線の認定について

- 議案第24号 令和5年度森町一般会計予算
- 議案第25号 令和5年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第26号 令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 令和5年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第31号 令和5年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第32号 令和5年度森町水道事業会計予算
- 議案第33号 令和5年度森町病院事業会計予算
- 議案第34号 森町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 令和5年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 森町教育委員会教育長の任命について

< 議事の経過 >

- 議 長 (中根幸男君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言の際には、マスクを着用して着座のまま発言してください。
- また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようお願いいたします。
- それでは、会議に入ります。
- ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
- 町長、太田康雄君。
- 町 長 (太田康雄君) 3月22日に行われました一般質問において、答弁の中で修正をさせていただきたいところがございますので、お願いをしたいと思います。
- 西田議員の「遠州の小京都リノベーション推進計画について」

の一点目の「人口減少が予測される中で、遠州の小京都リノベーション推進事業は町民の理解が得られるのでしょうか。」について、答弁の中で町の人口に関しまして、「2060年に人口1万6,000人を確保するべく」と申し上げましたが、数字に誤りがございまして、正しくは「2060年に人口1万3,000人を確保するべく」でございました。謹んでお詫び申し上げ、修正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長

(中根幸男君) 日程第1から日程第27までの議案第27件を一括議題とします。

本件は、3月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員会の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員

(岡戸章夫君) 第一常任委員会、岡戸章夫です。

第一常任委員会委員長報告をいたします。

去る3月8日の本会議において第一常任委員会に付託されました案件は、議案第1号「森町個人情報の保護に関する法律施行条例について」、議案第2号「森町情報公開・個人情報保護審査会条例について」、議案第3号「森町犯罪被害者等支援条例について」、議案第4号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「森町防災会議条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「森町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について」、議案第7号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」、議案第9号「森町家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第10号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉デイサービスセンター）」、議案第2

0号「公の施設の指定管理者の指定について（森町森デイサービスセンター）」、議案第21号「公の施設の指定管理者の指定について（森町園田デイサービスセンター）」、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算」、議案第27号「令和5年度森町介護保険特別会計予算」、議案第33号「令和5年度森町病院事業会計予算」、議案第34号「森町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」以上、16件であります。

付託された議案審査のため、去る3月10日、13日、14日の3日間で委員会を開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月10日、午前9時30分、議員控室において委員全員の出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

議長、町長のご挨拶をいただいたのち、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

しずおか寺子屋推進事業の詳細はとの問いに、小学生の学習支援として、退職教員や大学生、高校生のボランティアの力を借り、夏休みに5日間学習寺子屋を実施する。また、文化協会と連携して、文化・芸術体験寺子屋も実施する。パパママ寺子屋については、基本的な生活習慣や社会マナー等を身に付けることを目的とし、家庭教育支援員が健康こども課と連携しながら、3歳児親子学級・幼保小中学校・高齢者の令和学級などでグループワークを行っていくとの答弁でした。

文化財保存活用地域計画の詳細はとの問いに、平成30年に文化保護法の改正により制度化され、文化財行政の中長期的な基本方針や取組目標等を作成し、地域一体となり文化継承を図っていく計画で、令和7年度の認定を目指す。令和5年度の委託料については、3,696千円で、次年度もほぼ同額を考えている。なお、地

域計画作成協議会の委員は10人以内で、文化財の専門家・所有者・観光関係者・商工関係者など幅広く依頼する予定であるとの答弁でした。

埋蔵文化財発掘調査費の詳細はとの問いに、令和5年度について箇所指定はないが、開発行為等を想定して、無指定で4か所分を計上している。町内には埋蔵文化財包蔵地は300か所あるため、住宅建設等の場合に届け出が必要であるとの答弁でした。

図書館の机上照明をLED化することだが、リース契約でなく購入にした理由はとの問いに、公益財団法人静岡県市町村振興協会からの公共施設UD化・新エネルギー等助成金を活用するためであるとの答弁でした。

館内のLED照明リース契約の期間はいつまでかの問いに、10年契約で令和7年3月までとなっている。終了後は、図書館に寄贈されるとの答弁でした。

文化会館において、電気料金高騰の影響はどうかとの問いに、基本料金は令和4年4月時点で851円、12月から1,973円となり、来年度は3,203円で試算して計上している。

長寿命化対策照明設備改修工事の詳細と今後の改修箇所の予定はとの問いに、老朽化した大ホール照明機器調光卓の更新で48,400千円を計上している。東京の松村電機と随意契約予定で、オーダーメイド製作のため6か月から8か月程かかり、12月に2週間ほどかけて工事を予定している。今後の更新箇所は、大ホールの音響スピーカーや舞台上の照明のLED化などが考えられるが、計画的に行っていききたいとの答弁でした。

保健体育振興費の中でラダーゲッターの普及があるが、どのような競技かとの問いに、毎年3市1町でスポーツ推進委員合同研修会を開催し、当番の自治体（なお、来年度当番は森町である。）が、ニュースポーツを紹介している。ラダーゲッターは、梯子状の台に紐のついたボールを投げて、引っかかった箇所の得点を競う競技で、子供から高齢者まで楽しめるスポーツとなっている。

器具の貸し出しも可能なので、要望に応じて対応していきたいとの答弁でした。

令和5年は静岡県が東アジア文化都市2023の指定都市となるが、当初予算に関連事業実施のための予算計上はあるのかとの問いに、県から補助率2分の1、上限500万円の補助事業の提示がある。各課で該当事業を調査中であるが、構想として杭迫柏樹先生の展覧会などを考えており、その際には補正予算を計上して対応していきたいとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で社会教育課に係る審査を終了し、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

電波法の改正によりワイヤレスマイクを購入することだが、詳細はとの問いに、アンプは交換の必要はないがマイクは規格から外れるため購入することの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で議会事務局に係る審査を終了し、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

校務用コンピューター使用料において、小中学校の各種システムをセンターサーバーのクラウド上に集約する目的は何かとの問いに、現在は各学校にサーバーを設置し、他のシステムと合わせて構築しているが、サーバーの盗難や損失等によるリスクがある。これらの対策として、文部科学省からも校務系クラウドへの移行等の教育委員会による一元的管理を推奨されているため、児童生徒の個人情報を除くシステムをセンターサーバーへ集約しBCPの向上を図る。なお、センターサーバーとの接続は、インターネット環境と切断するためVPN回線を使用することの答弁でした。

小中学校空調移設整備事業の詳細はとの問いに、国庫補助事業で整備した旧三倉小学校4教室分のエアコンを、旭が丘中学校と

森中学校のパソコン室に2台ずつ移設するとの答弁でした。

閉校校舎等整理事業の詳細はとの問いに、閉校校舎に残存する図書、机、椅子、棚、食器、音楽用機材などを処分する予算枠を計上したが、学校での活用や跡地活用先での利用、町内会等への譲渡等も考えられるため、今後、リサイクルのルール作り等も含めて検討していきたいとの答弁でした。

教育支援センター事業にて、「わかば」の登録人数と支援員を1名増の理由はとの問いに、現在、中学生8名・小学生3名が利用している。講師3名が1日2名体制で交代であるが、開設後1年が経過し、より行き届いた支援をする必要があると考え増員に至ったとの答弁でした。

小学校運営管理費について、小学校特別支援員の3名増の理由はとの問いに、来年度、飯田小学校に自閉情緒学級が、森小学校に知的学級が2学級増設される。学級数が増えることと個別の対応が必要な児童に対応するための増員対応であるが、普通学級にもまたいで支援をしていく。

支援学級と普通学級の分け方はどのように行っているかとの問いに、町の就学支援委員会にて審査を行っている。ただし、今後、どんな子も共に学び、共に生きていくというインクルーシブな教育スタンスに向けた動きがあることも理解する必要があるとの答弁でした。

森中学校公共下水道接続工の詳細はとの問いに、学校付近まで公共マスの整備が完了しているため、学校敷地内の配管と接続するものである。故障時のリスクを避けるため、6つの系統に分け、かつ、既存の配管を利用することで費用の圧縮を図っている。なお、既存の浄化槽を砂や砕石で埋め戻す撤去工事も含まれているとの答弁でした。

中学校の光熱水費の詳細はとの問いに、電気料に関しては令和4年の835万2千円に対し、令和5年度は、前年度比214パーセントの1,783万2千円を計上している。電気の基本料金については、

令和4年の平均単価720.4円に対し、令和5年4月の単価は、前年度比383パーセントの2,762.1円で試算しているとの答弁でした。

学校統廃合があった中で、削減された経費はどの程度かとの問いに、令和3年度予算においての概算ではあるが、天方小・三倉小で約1,000万円、泉陽中で約530万円の光熱水費や浄化槽の手数料等の諸々の費用が削減されているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で学校教育課に係る審査を終了し、1日目は散会しました。

3月13日午前9時30分から、委員会室にて委員全員の出席、当局から町長同席のもと、防災課所管事項の審査に入りました。

議案第5号「森町防災会議条例の一部を改正する条例について」及び議案第6号「森町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について」の議案2件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町防災会議の詳細はどの問いに、現在の体制は、西部地域局の副局長兼危機管理監、袋井土木事務所長、中遠農林事務所長、西部健康福祉センター所長、袋井警察署長、袋井消防署森分署長、森町消防団団長、中部電力パワーグリッド株式会社掛川営業所長、副町長、教育長、総務課長、建設課長、産業課長、福祉課長、上下水道課長、森町町内会長連絡協議会代表、森町エコグループ女性代表の17名である。今回の改正により、定住推進課長と健康子ども課長が加わる。なお、県の防災計画が毎年示されるので、森町の特性に合わせて年一回の修正を行い、3月末の防災会議で承認を得ている。

森町防災会議と森町国民保護協議会のメンバーは同じかとの問いに、国民保護協議会には上位法の国民保護法により、自衛隊員の加入が定められているため、女性の代わりに陸上自衛隊第34普通科連隊第2中隊長が加わっているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第7号「森町消防団条例

の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

報酬の振込先はどうなっているかとの問いに、本年度から年額報酬は個人の口座に振り込まれている。出勤報酬や出勤手当は分団に振り込まれるが、今後は消防団の本団役員と協議をしていきたいとの答弁でした。

現在の各分団の欠員状況はどうかとの問いに、第一分団11名、第二分団26名、第三分団15名、第四分団16名、第五分団14名の総計82名の欠員である。全国的な問題でもあり、今回、処遇を改善したが、適正人数の整理や女性団員の加入など今後も検討していきたいとの答弁でした。

他にさしたる質疑もなく、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る防災課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

自衛官の募集実績はどうかとの問いに、令和2年度2名、令和3年度0名、令和4年度2名との答弁でした。

高齢者運転経歴証明書交付手数料助成事業の実績はどうかとの問いに、令和3年度63名、令和4年度は60名弱の見込であるとの答弁でした。

袋井市森町広域行政組合消防分担金332,221千円の内訳はどの問いに、常設消防の維持のための分担金が315,901千円で、中東遠指令センター負担金が16,259千円であるとの答弁でした。

令和5年度、6年度の指令センターのシステム更新概算事業費はいくらかの問いに、令和5年度は1億4,400万円、令和6年度は21億700万円で、令和6年で完了予定としているとの答弁でした。

火の見櫓の撤去は何基分あるのか。また、遠州の小京都のランドマークとして残す考えはないかとの問いに、31基が現存し、今年度は2基を撤去した。同報無線の設置によって、火の見櫓の役目は終わったと考える。防災課としては、老朽化し危険なものもあることから撤去する考えだが、地域の要望や小京都としての必要

性があれば、産業課や社会教育課と検討すべきと考えるとの答弁でした。

補正予算第14号において、県からの浸水想定区域等のデータが間に合わないことから、ハザードマップ・防災マップ更新委託料を5,000千円減額したが、その分は令和5年度当初予算に入っていないのかとの問いに、昨年12月に県から小規模河川の洪水浸水想定区域データが提供されるとの説明があったが、データ提供予定が令和6年3月頃の見込のため減額した。最新の効果的なものに更新する必要があるため、令和6年度の補正予算になると想定しているとの答弁でした。

マップを更新するまでの間に出来ることはないのかとの問いに、県のGISデータには最新の状態がアップされており、また、敷地川や小藪川のデータは届いているため、確認次第情報提供をしていきたいとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で防災課に係る審査を終了し、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る会計課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

公金取扱手数料について、金融機関で単価は統一されているのかとの問いに、静岡銀行・浜松磐田信用金庫・JA遠州中央・ゆうちょ銀行の口座振替は1件10円、浜松磐田信用金庫の窓口手数料は5円、ゆうちょ銀行の窓口手数料は30円であるとの答弁でした。

金融機関別取扱件数の実績はとの問いに、令和3年度の口座取扱件数は、静岡銀行1万4,695件、浜松磐田信用金庫7,462件、JA遠州中央2万3,483件、ゆうちょ銀行1,944件である。窓口取扱件数は、静岡銀行2万6,770件、浜松磐田信用金庫6,781件、JA遠州中央3,419件、ゆうちょ銀行196件であるとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で会計課に係る審査を終了し、次に、議案第33号「令和5年度森町病院事業会計について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

医師の数が1名減っているが体制はどうかとの問いに、令和4年度に森町病院と家庭医療クリニックにおいて5名が退職予定で、医師の確保が難しい中、令和5年度については4名の採用予定である。また、森町病院については、整形外科医が2名増員となる。医師の確保は総合的に考える必要があり、森町病院の外来を増やすことで大きな影響はないと考えるとの答弁でした。

静岡家庭医養成協議会の詳細はどの問いに、磐田市・袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市・森町の5市1町で協議会を組織し、各病院から負担金を出し運営している。負担金については、産婦人科家庭医療学講座や地域家庭医療学講座などの人件費や、事務経費に使われている。なお、令和5年度の森町病院からの負担金は、2,956万8千円と上昇しているが、浜松医科大学から指導医として家庭医療クリニックに勤務する医師の給与を、協議会を通じて支払うことになるためであるとの答弁でした。

整形外科関連の医療機器購入費の内訳はどの問いに、整形外科の手術で使用するX線透視装置1,320万円、四点支持器349万円、アタッチメントドリル358万円、手術台1,354万円、頭蓋固定器252万円、タニケット126万円を予定しているとの答弁でした。

整形外科の充実について、町民への周知をどのように行っていくかとの問いに、森町病院で手術からリハビリテーションまで行い、治療が完結できる体制が整うという情報提供が必要と考える。同報無線や広報もりまち、病院の広報誌、近隣の医療機関への挨拶回り、先生の紹介を兼ねた講演会などを通じて広く周知していきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で森町病院に係る審査を終了し、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

広報広聴費の印刷製本費が上がっている理由はどの問いに、広報もりまちの印刷費増加によるもので、物価高騰により紙代やア

ルミの部材等が値上がりしたためである。現在、松本印刷と契約しており、単価は令和4年度当初44.1円だったが、その後契約変更に至り、現在は46.6円で、令和5年度は53.5円で試算している。なお、見積りを大進堂、杉森印刷、ケイアート、中部印刷からも取っているが、コストだけでなく森町の紙面作りにフィットした業者選定を図っていきたいとの答弁でした。

今年度のふるさと納税の実績はとの問いに、2月末現在で3,040件、4億6,056万9千円であるため、概ね予算通りの額になると想定しているとの答弁でした。

第4次森町行財政改革大綱及び第3次行財政改革プランの期間が令和4年までであり、新たなプランを策定することだが詳細はとの問いに、5年間の取組の再評価をし、あらたな取組項目の検討を全3回の会議にて行っていくとの答弁でした。

森町小中学校跡地利活用検討業務委託について、プロポーザルで委託先が決まったが、どのような点を評価したのかとの問いに、4社から提案書の提出があり、株式会社長大に決定し、1月12日に1,903万円にて契約締結した。公有地跡地利活用の豊富な実績があったことや具体的スケジュールが丁寧に整理されていたこと、民間業者の目線で事業者が幅広く参加できる提案であったことを評価した。

今後の利活用スケジュールはどうかとの問いに、5月に事業者への学校跡地の見学会を実施後、公募型サウンディング市場調査を実施して事業者の提案を確認、9月を目途に事業者公募を開始したいと考えている。その後、公募審査のうえ、利活用候補事業者を選定したのちに地域説明会を予定しているとの答弁でした。

森町PR動画発信事業の詳細はとの問いに、令和4年度に森女ハッピープロジェクト活動により、4分程度のPR動画を委託製作した。令和5年度は、これをSNS広告で発信するための企画・編集・配信等を委託する。委託先は、令和4年度同様SBSプロモーションが妥当であると考えており、静岡県市町村振興協会

の助成金10分の10を充てるとの答弁でした。

森町地域公共交通会議負担金の詳細はとの問いに、現在、令和4年度から令和5年度にかけて法定計画の策定を行っている。令和5年度は、交通ネットワークの方向性や事業実施主体、指標数値等の検討及び計画の取りまとめを行っていくとの答弁でした。

基幹統計調査の詳細はとの問いに、令和5年度に国の統計法に基づき、住宅土地統計調査を行う。県からの指示で、森町の131調査区のうち、28調査区の住宅の実態調査を、指導員2人、調査員14人に依頼する予定であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で企画財政課に係る審査を終了し、2日目は散会しました。

3月14日午前9時30分から、議員控室にて委員全員の出席、当局から副町長同席のもと、福祉課所管事項の審査に入りました。

議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉デイサービス）」から、議案第21号「公の施設の指定管理者の指定について（森町園田デイサービス）」までの議案3件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

各施設の定員数等の詳細はとの問いに、三倉デイサービスセンターは、定員25名で職員数は14名。森デイサービスセンターは、定員25名で職員数は12名。園田デイサービスセンターは、定員20名で職員数は13名である。コロナの影響もあり、いずれの施設も経営は厳しい状態であるとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る福祉課所管事項について」を議題とし担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町地域福祉計画策定業務委託料の詳細はとの問いに、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画を策定するものであり、従来の計画に対し、制度改正部分の見直しや他に自殺防止にする項目を追加して策定する。なお、策定委員会は20人程度で、年4回の開催を計画しているとの答弁でした。

民生委員・児童委員のなり手不足について、どのように考えているかとの問いに、令和4年12月に改選を行い定数46人は揃ったが、森町全体でなり手不足であることは認識している。森町民生委員・児童委員協力員活動費負担金を活用し、協力員を配置するなどして、民生委員・児童委員の負担軽減を図っていきたいとの答弁でした。

精神障害者地域活動支援センターの詳細はとの問いに、平成29年から「社会福祉法人 ひつじ」に委託し、「生活支援センターいつでももり」を開設している。27名の利用者登録があるとの答弁でした。

配食サービス利用助成金の詳細はとの問いに、令和4年までは介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業として行ってきたため、対象者が事業対象者、要支援認定の方に限られていた。低所得者対策も含め対象者を広げるため、一般会計に組み込んでいるとの答弁でした。

「障害者計画」と「障害者福祉計画」の違いはとの問いに、「障がい者計画」は、6年計画で障害者施策の全体像を策定し、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」では、3年計画で数値目標を定めた実行計画になっているとの答弁でした。

障害児支援事業の詳細はとの問いに、めばえ等をはじめとする児童発達支援センターの通園支援、森町愛光園内の放課後等デイサービス「はなえみ森町」等をはじめとする放課後等デイサービスへの支援、めばえの先生が幼稚園・保育園・小学校に出向く保育所等訪問支援、障害児の相談支援の4つがあるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第27号「令和5年度森町介護保険特別会計予算について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、以上で福祉課に係る審査を終了し、次に、議案第9号「森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「森

町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について」の議案2件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町家庭的保育事業の詳細はとの問いに、森町では「もりの保育所」と「ゆうな保育園」が該当事業所となるが、送迎等のバス運行は行っていないため、バス運行に関する義務には該当しないとの答弁でした。

放課後児童クラブではどのように定期的な訓練を行っているかとの問いに、毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を行っているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る健康こども課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森っ子お助け隊事業を新設した背景はとの問いに、従来の訪問支援の中で様々な家庭と関わってきた結果、買い物に行けなくて食料が無い、子供の支度が出来ない、食事が用意出来ない等、養育環境の不安を感じ、支援の必要があると考えたため、制度設計した。利用者は無料で、訪問支援員には実働日数や時間に対して報酬を支払うとの答弁でした。

出産・子育て応援事業の詳細はとの問いに、伴走型相談支援では、妊娠届出時と出産後の乳児家庭訪問時にアンケートと面談を行い、相談を受けたり必要な支援の提供をしたりしていく。出産・子育て応援ギフトは、妊娠届出時に妊婦に対し5万円、出産した子ども一人に対し5万円を支給するとの答弁でした。

幼稚園の園児数はどうか。また、今後の統廃合はどのように考えているかとの問いに、令和5年度の予定は、飯田幼稚園24人、園田幼稚園37人、一宮幼稚園11人、森幼稚園55人、天方幼稚園5人である。プティ保育園が出来たことで今後の動きを見る必要があるが、集団の中で育てることの必要性を考えると、どこどこを統合するか、送迎をどうするか等意見を聞きながら進めていか

なければいけないと考えているとの答弁でした。

福祉課と健康こども課に分かれて一年が経つ。手応えと利用者の声、また、今後の課題はどうかとの問いに、幼稚園と保育園の窓口が一つになったことで、それぞれの魅力を同じ目線で伝えることができ、効果が出ていると感じている。また、利用者の声として分かりやすくなったとか、子どもが遊べるスペースが出来たことで相談に集中できるなどを聞いている。今後の取組として、18歳までの子どもの相談も行っていく中で、いじめの問題や支援学級の様子など情報が入ってこなかったため、教育委員会や学校の先生と健康こども課が連携して、どのような対応が望ましいか検討の場を必要に応じて設けていくとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第34号「森町放課後児童クラブの設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

各クラブの利用予定数はとの問いに、森小の1年生の第1クラブが25人、2年生の第2クラブは39人、保健福祉センターでの3年生以上の第3クラブが41人を予定しているとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で健康こども課に係る審査を終了し、次に、議案第1号「森町個人情報の保護に関する法律施行条例について」及び議案第2号「森町情報公開・個人情報保護審査会条例について」の議案2件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

これまでに審査会を開くような案件はあったのかとの問いに、審査会が開かれる案件は無かった。なお、令和3年度実績で情報公開請求が7件、個人情報開示請求が5件あったとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第3号「森町犯罪被害者等支援条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

条例の適用者はとの問いに、被害者に対する見舞金の支給は規

則で要件を定めており、森町に住民登録をしている方が対象となるとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、次に、議案第4号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

人事評価支援委託の詳細はとの問いに、話し方教育センターに委託しており、評価者研修では、評価者の目揃いを行う。被評価者研修では、新規採用や2年から3年目の職員に対して、人事評価制度の目的と内容を研修するものであるとの答弁でした。

町有施設解体工事について見積額はとの問いに、旧児童館が550万円で、旧静岡銀行森町支店が1,100万円である。シルバー人材センターが、旧静岡銀行森町支店児童館から役場北館に移ったことや旧児童館内に保管していた書類も役場北館に移動したことにより、老朽化した2施設を令和5年度中に解体する予定との答弁でした。

D X推進事業のC I O補佐事業についての詳細はとの問いに、日本コンサルタントグループに委託し、派遣を受ける。標準化に向けた政策の進め方と、町のデジタル化に関する計画策定の補助助言を受けるとの答弁でした。

権限移譲事務交付金の詳細はとの問いに、県から町に移譲されている業務について、町で処理した件数に応じ交付されるもの。令和4年度の実績は705件、181万8千円であった。なお、権限移譲にあたり、事前に町との協議が行われるため、無理に移譲されることはないとの答弁でした。

公共施設において新電力を使っているが、電気代高騰の中、状況はどうかとの問いに、総務課にて一括契約しているが、予算措

置については、総務課が本庁舎・町民生活センターを、福祉課が保健福祉センターを、学校教育課が飯田小・森小・宮園小・森中・旭が丘中・旧天方小・旧泉陽中を、社会教育課が文化会館・総合体育館・町営グラウンドを計上している。平成28年から鈴与商事と契約しており、令和4年8月実績分までで約4,800万円の削減効果を得ている。令和4年11月時点における鈴与商事のシミュレーションを基に令和5年度の電気代を算出したが、今後については、中部電力との比較の中で総合的に検討していきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で総務課の審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した議案第16件の採決の結果は、次のとおりです。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第24号、議案第27号、議案第33号、議案第34号の16議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、令和5年3月森町議会定例会において第一常任委員会に付託された審査の経過と結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議 長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前10時19分 ～ 午前10時30分 休憩)

議 長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第二常任委員会委員長、加藤久幸君。

登壇願います。

7 番議員

(加藤 久幸 君) 7番、加藤久幸でございます。

第二常任委員会委員長報告をいたします。

去る3月8日の本会議において第二常任委員会に付託されました案件は、議案第8号「森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、議案第17号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」、議案第22号「森町道路線の廃止について」、議案第23号「森町道路線の認定について」、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算」、議案第25号「令和5年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第26号「令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第28号「令和5年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第29号「令和5年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第30号「令和5年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第31号「令和5年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第32号「令和5年度森町水道事業会計予算」、以上議案12件であります。

付託された議案審査のため、去る3月10日、13日、14日の3日間で委員会を開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月10日、午前9時30分、委員会室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。

副議長、副町長のご挨拶をいただいたのち、付託の議案審査に先立ち、町民の森南ゲート他3か所の現地視察を行いました。現地において、担当課職員から説明を受けた後、役場委員会室に戻り、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

簡易水道の水質検査は毎年行なっているか。また、委託先はどこかとの問いに、水質検査は毎年行っている。また、3社から見積を取り、その中で最安値のところ契約を結んでいるとの答弁でした。

水質検査の内容はどの問いに、毎日検査にて濁り・臭気・塩素

濃度の検査を職員で行っている。残りの項目については、専門機関でないと検査できないため委託しているとの答弁でした。

災害が発生した場合、特別に水質検査することはあるのかとの問いに、毎日検査によって異常が見られたり、各家庭から異常の連絡があったりした場合は随時対応しているが、今まで災害等で特別に検査を実施したことはないとの答弁でした。

飲料水供給施設整備費補助金5,000千円について、令和5年度内に整備が完了するのかとの問いに、一部河川の護岸が被災している場所があり、令和5年度中の見通しははっきりしない場所もあるが、大半は完了する見込みであるとの答弁でした。

下水道事業を今後やらない地域への地元説明はやるのかとの問いに、現在、県と協議中であり、できれば令和5年度中に事業計画の変更の認可を考えている。その令和5年度中にある程度方向性が決まれば、住民の方にホームページや回覧等で周知をしたいと考えているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第28号「令和5年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

汚水管渠築造工事について、大きな機械が道路上に置かれているが、通学路にもなっている箇所のため、安全性の確保はされているのかとの問いに、推進工事という特殊工法で進めているが、岩盤が出ているため、現在、岩盤掘削を目的とした大きな機械が置かれている。現場では仮囲いを設置し、また交通管理については、交通誘導警備員を配置し、安全に配慮して工事を進めているとの答弁でした。

森町浄化センター維持管理費の修繕費8,030千円の内容はどの問いに、機械設備と電気設備の修繕費であるとの答弁でした。

地方公営企業法適用業務委託料12,650千円の内容はどの問いに、令和6年に下水道会計の公営企業会計化を目指しており、内容としては、固定資産の整理や評価を行っているとの答弁でした。

森町浄化センター電気設備保守点検業務委託料770千円の内容はとの問いに、令和5年度からの新規の項目で、電気設備の点検委託料であるとの答弁でした。

公共下水道の接続率はどのくらいかとの問いに、令和3年度末で65.9パーセントであるとの答弁でした。

下水道事業受益者負担金等14,200千円の根拠はとの問いに、令和4年度に設置した分にかかる受益者負担金と、令和3年度に設置して令和4年・5年にかけての支払い分と二通りある。令和4年度設置分が約70件、令和3年度設置分については約7件で見込んでいるとの答弁でした。

次に、議案第29号「令和5年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から議案第31号「令和5年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」までを一括議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

簡易水道の戸数が減少していると思われるが、現状はとの問いに、大久保簡易水道については、給水戸数62件、給水人口88人。三倉簡易水道は、給水戸数69件、給水人口119人。大河内簡易水道は、給水戸数15件、給水人口19人である。全体の傾向としては、給水戸数及び給水人口ともに減少傾向にあるとの答弁でした。

大河内簡易水道事業の水質検査手数料が昨年よりも増えているが、要因は何かとの問いに、水道法に基づく水質検査を実施するため、手数料が増額となったとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第32号「令和5年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

主要な建設改良事業の配水管布設替工事について、老朽管の工事と聞いているが、詳細はとの問いに、管路更新計画により優先順位を定めている。その中で過去に漏水の被害等があったところで令和3年に着手したが、令和4年は予算の関係で行えなかったため、令和5年度に計上した工事になる。新設ではなく布設替工

事になるとの答弁でした。

水道料金の滞納の内容はとの問いに、令和5年2月末時点で、件数が49件で22万5,617円であるとの答弁でした。

水道事業収益について、来年度から水道料金が引き上げられるが、予算にどのくらい反映されているのかとの問いに、水道料金改定によって、令和4年度から5,411万3,000円の増となる。仮に改定前の料金で同様の試算をした場合、180万円前後の減額の見込みであるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で上下水道課にかかる審査を終了し、次に、議案第17号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第24号「令和5年度森町一般会計予算にかかる税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

「静岡地方税滞納整理機構基本額負担金」と「静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金」の違いは何かとの問いに、「静岡地方税滞納整理機構基本額負担金」については、地方税の滞納額を効果的に縮減し、県と市町が連携して徴収困難な事案の滞納整理を行う組織として、平成20年1月15日に設置された広域の組織であり、森町の負担分が100千円。「静岡県地方税滞納整理機構処理件数割等負担金」については、1,382千円のうち、処理件数割額として、来年度移管予定の件数が5件で、一件につき11万円の負担金となる。処理件数割の金額が55万円で、納税の実績割額として、令和3年度に移管した徴収の実績の832万3,454円のうち、10パーセントを納税の実績割額で負担金として来年度負担をするもので、83万2千円のあわせて1,382千円になるとの答弁でした。

解錠作業手数料の内容はとの問いに、滞納者宅の捜索に行った際に、部屋又は玄関が施錠されていて当事者が留守の場合、専門業者等に依頼をして鍵を開けて中に入り、捜索を行うための手数料であるとの答弁でした。

地番現況図データ更新委託料4,066千円について、データ更新は毎年実施するののかとの問いに、毎年、国土調査が行われており、その結果や分合筆、新築家屋のデータを毎年更新しているため、毎年実施しているとの答弁でした。

個人住民税特別徴収税額通知電子化システム改修業務委託料4,950千円の内容はとの問いに、町県民税の特別徴収の税額通知を書面で送っているが、令和3年度の税制改正により、令和6年度からエルタックスを経由して、給与支払報告書を提出する事業所が電子による税額通知を希望した場合に、全ての地方公共団体は、電子により特別徴収税額通知を送信しなければならないこととなった。その電子による税額通知をデータ出力するためのシステム改修であるとの答弁でした。

歳入の固定資産税について、前年度と比較すると1,300万円の増となっているが、その理由はとの問いに、土地は下落傾向だが、家屋については、新築家屋の件数の見込みや、固定資産税については、償却資産なども計上しているため、町内企業の設備増設による増収が、経年による減価を上回ったこと等を勘案しているとの答弁でした。

個人県民税賦課徴収事務委託金29,200千円の内容はとの問いに、町が個人の県民税の賦課徴収事務を行い、それによる事務費用を補てんするため、県が町に対して支払う徴収取扱費であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第25号「令和5年度森町国民健康保険特別会計予算にかかる税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で税務課にかかる審査を終了し、1日目は散会しました。

3月13日、午前9時30分から、議員控室にて委員全員の出席、当局から副町長出席のもと、建設課所管事項の審査に入りました。議案第22号「森町道路線の廃止について」及び議案第23号「森

町道路線の認定について」の議案2件を一括議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

太田川圃場南2号線の廃止について、この道路を廃止した後の土地の所有はどのようなになるかとの問いに、3月議会で廃止の議決があったのち、用途廃止の手続きを行い、普通財産にしてから杉本金属工業に売却する予定であるとの答弁でした。

新田赤松線の道路認定について、道路がないところを法的に認定できるのかとの問いに、道路法において、町道認定には認定・区域の決定・供用の3種類があり、道路事業の施工にあたり、認定・区域決定が必要となる。供用開始は道路が整備されてからになるとの答弁でした。

新田赤松線について、幅員が広がることにより、現在よりもスピードが出やすくなるが、安全対策はどうするのかとの問いに、幅員は12メートルで、歩道は2.5メートルの両側歩道となる。速度制限は40キロメートルの予定だが、小学校周辺は減速を促す路面標示等のスピードが出ないようにする対策を図り、通学路での安全対策を考えていきたいとの答弁でした。

新田赤松線の工事完了予定はいつかとの問いに、令和12年を予定しているが、国の補助事業である交通安全対策事業を用いながら前倒しができるように進めていきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

地籍調査の運用までの期間はどの問いに、1年目は現地調査の実施、2年目は面積測定等の確認を行い県に認証請求をして、1か月程度で認証される。その後、法務局に提出し、3・4か月程要するため、一地区を2年半のスケジュールで進めているとの答弁でした。

地籍調査の場所による単価の違いはどの問いに、傾斜のある山間地と平地とでは、山間部の方が地籍調査費用がかかるとの答弁

でした。

道路台帳補正委託料の内容はとの問いに、補正は道路法28条により、毎年実施する。委託先については、同一業者と随意契約をしているとの答弁でした。

交通安全対策事業の公有財産購入費の内容はとの問いに、新田赤松線関連における明治町公民館付近から森小学校東側の正門を過ぎた辺りまでの用地費分である。現状として、一部交渉が長引いているところもあるが、概ねの理解をいただいているとの答弁でした。

橋梁点検業務委託料33,500千円について、町の管理する橋の数と点検の頻度はどうかとの問いに、橋の数は286橋で、点検の頻度は5年に1回実施している。令和5年度については、委託業務で45橋、町職員直営点検で13橋を予定しているとの答弁でした。

河川維持管理費の修繕費7,444千円の内訳はとの問いに、調整池修繕については、町が管理する調整池は、民間開発による調整池が22か所、区画整理事業で建設した調整池が1か所の計23か所あり、そのうち築造から40年以上経過している中川上と梶ヶ谷の調整池について、修繕を計画している。また、河川等の支障木の伐採の費用を計上している。それと、太田川ダム周辺の施設のトイレ等の町が管理している施設の修繕費も含まれているとの答弁でした。

歳入の道路使用料及び河川使用料については、どのくらいの件数があるかとの問いに、道路占用については、主にNTTや中部電力などの企業で約560件。河川占用も同様で、中部電力、NTT、CTC等の電気事業関係が654件であるとの答弁でした。

他にさしたる質疑はなく、以上で建設課に係る審査を終了し、次に、議案第8号「森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

この引き上げによって、出産費用が全てカバーされるものかと

の問いに、全国平均の調査だとおよそ47万円となっていることから、カバーできると考えている。しかし、出産費用については、室料差額など各病院で設定している金額も含まれるため、足りない場合もあるかもしれないとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

職員給与費33,250千円のうち、税務課職員2名分が計上されている理由は何かとの問いに、国保の保険料については、国民健康保険税として税務課で賦課徴収を行っているため、そこに関係する職員2名分であるとの答弁でした。

保険基盤安定繰出金のうち、「保険税軽減分」と「保険者支援分」の違いは何かとの問いに、保険税軽減分は、保険税の負担能力が低い低所得者に対して2割、5割、7割の法定軽減があることから、軽減された保険税額を、国が2分の1、県と町が4分の1補てんすることで、国保財政を安定化させるものである。また、保険者支援分は、国保の性質上、低所得者の割合が高いことにより中間層の負担が増加するため、低所得者を多く抱える保険者を支援するためのものであるとの答弁でした。

介護予防保健事業費の内容はの問いに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、事業に取り組む会計年度任用職員の報酬等である。事業内容は、健康こども課、福祉課と住民生活課の3課で連携して進めていく事業である。令和5年度は、福祉課では各公民館等に出かけ、健康教育や健康相談、健康チェック等を実施する。健康こども課では、フレイル予防という観点から、低栄養者に対する保健指導や受診勧奨を行っていくとの答弁でした。

環境美化パトロール事業委託料1,749千円について、近年不法投棄は増えているのかとの問いに、通報があった回数は、令和元年10件、令和2年9件、令和3年14件、今年度はすでに17件と年

々増加傾向にある。環境パトロールも含め、生活環境系の職員も併せて対応しているとの答弁でした。

新エネルギー機器等導入促進補助金1,250千円の内容はとの問いに、申請実績は、令和3年度は18件、今年度は19件で、両方の申請が可能である。災害等の影響もあり、蓄電池補助の問合せが多いとの答弁でした。

浄化槽設置整備事業17,154千円の内訳と条件はとの問いに、予算は45基の45世帯分を計上している。補助金の条件は、下水道の区域外であり、アパート、集合住宅、事業所等は対象外であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第25号「令和5年度森町国民健康保険特別会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

一般被保険者療養給付費1,334,008千円について、この金額は過去3年間の平均的な金額かとの問いに、過去3年間の伸び率等を加味し、計上している。森町は透析の割合が多いことも考慮し、20,000千円ほど多めに計上しているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第26号「令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、質疑に入りました。

後期高齢者医療保険料は、100パーセント徴収できているのかとの問いに、年金からの天引きの特別徴収の方については、100パーセント徴収しているが、普通徴収の方については、若干納付が遅くなることがある。森町は県内でも徴収率が高く、令和3年度が99.97パーセントで、県内で2番目の徴収率であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で住民生活課の審査を終了し、2日目は散会しました。

3月14日、午前9時30分から、委員会室にて委員全員の出席、当局から町長同席のもと、産業課所管事項の審査に入りました。

議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る産業課所管事

項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けたのち、質疑に入りました。

農業総務費2,270千円の中の部農会長活動費の内容はとの問いに、部農会は農協の組織であり、水田の経営所得安定対策地区内の耕作をしている農家の作付けの計画取りまとめや農協会報誌の配布等を行っているとの答弁でした。

労働対策費5,606千円の勤労者住宅建設資金利子補給金、袋井地区労働者福祉協議会補助金の詳細はとの問いに、町内の勤労者が、労働金庫から住宅建設資金の借入に対して、借入金700万円を限度に年利0.6パーセントの利子の補給である。袋井地区労働者福祉協議会については、静岡県労働者福祉協議会の下部組織で、袋井地区内における労働者の福祉活動を総合的に推進し、民主的に運営している。会員数は、約7,200名であるとの答弁でした。

農業振興事業費16,587千円の中の担い手育成総合対策事業について、経営開始資金の年齢等制限はあるのかとの問いに、49歳以下の段階で認定を受けて、そこから5年の計画を立てる必要があるため、その時点で49歳以下であれば対象になる。また、親元就農は対象外だが、独立や自営就農時に新規参入者と同様の経営リスクを負っていると認められることが条件であるとの答弁でした。

太田川上流部土地改良区補助金5,076千円の内訳はとの問いに、例年事業費として払っている分と県営の事業の負担部分107万6千円、それと三倉川頭首工の復旧の関係で、水確保のための電気代として400万円の補助金を計上しているとの答弁でした。

インフラ保全森林環境業務委託料について、森林環境譲与税の交付額はとの問いに、令和元年度から町に譲与され、段階的に金額が増えている。令和元年度は、936万1千円。令和2年、3年度は、約1990万円が譲与された。令和4年度の見込みは2497万2千円で、令和5年度も、同額の見込みであるとの答弁でした。

有害鳥獣被害防止対策事業の電柵等補助金について、近年、鹿

の個体が増えているが、鹿の対策はどうかとの問いに、電気柵の補助金で、一度事業を実施した場所に対して、耐用年数が過ぎるまで同じ場所で補助を認めない形で運用してきた。しかし、同じ場所であっても、鹿対策等、獣種にあわせて機能を強化したいという場合は、補助金を認めるように現在は運用しているとの答弁でした。

電動アシスト自転車試乗イベント業務委託料の詳細はどの問いに、昨年度はアクティ森で開催し、174名が試乗した。令和5年度についても、安全に試乗コースを試乗できるよう人員配置も含め総合的に考え、観光誘客や産業振興に繋がるよう検討していきたいとの答弁でした。

町民の森施設環境整備工事について、駐車場への車両の出入りについて安全対策は考えているのかとの問いに、机上での設計では問題はないが、完成してから安全対策が必要であれば検討していきたいとの答弁でした。

産業祭補助金の増額の理由はどの問いに、コロナ前と同様の開催を検討しているが、感染症対策をしながら進めていくことも考えている。また、資材の高騰や会場設営業者の人件費も上昇してきているため増額となったとの答弁でした。

遠州の小京都推進費22,175千円のうち、歴史的文化的建築物利活用プロデュース業務委託料20,350千円の委託内容はどの問いに、令和3年度に取得した城下地内の藤江勝太郎邸の利活用にあたり、3事業者からプロポーザル方式により事業提案をいただいた。その中の一社である東京都の株式会社「GREENING」に決定し、改修及び開業までの企画プロデュースに係る部分を業務委託する。最短で令和6年6月開業を目指しているとの答弁でした。

サウナやコミュニティラウンジ等を運営することだが、他の選択肢はないのかとの問いに、株式会社「GREENING」からサウナやコミュニティラウンジの提案があったことと、3社

の中で、唯一株式会社「GREENING」だけが改修が終わった後も運営も行うことから、株式会社「GREENING」を選定したとの答弁でした。

採算がとれるのか心配である。アクティ森の様に今後、補助が必要になるのではないかと問いに、事業提案では持ち出しはしなくてもサウナ、ラウンジ等の利用料だけで運営できるとしている。形としては指定管理となり、業務委託をしていくことになるとの答弁でした。

藤江勝太郎邸の改修費用は、今後どの程度かかると見込んでいるかとの問いに、今回の事業提案に対し、改修費用は5,000万円程はかかるのではないかと考えている。また、耐震補強費用に関しては、もう少し費用がかかってくると考えているとの答弁でした。

サウナの規模と運営収支はどのように考えているのかとの問いに、約10平米のサウナ室で、収容人数20名程度を想定している。提案いただいた概算運営の収支だと、営業時間を11時から21時の10時間と想定し、一人の利用時間を1.5時間として、6回転で1日最大132名収容。平日は、30パーセントの稼働として、月800名。休日50パーセントの稼働として、月660名の合計で1,460名。利用単価1,500円とすると、収入が月219万円となる。それにラウンジ飲食料等を含めて、年間収入が3,640万5,600円。支出については、通信費や人件費等を積算し、月244万7,071円。差し引きで一月の営業利益が58万6,729円となり、年間で704万747円の利益がでる。プラスしてコワーキングスペース利用料等の収入上乗せの収支計画をいただいております、ビジネスとしては成り立つ提案をいただいているとの答弁でした。

遠州森町PA周辺開発課題整理業務委託料5,500千円の進捗状況はとの問いに、民間企業からの問合せも多く、また、この地域はパイロット茶園として利用されており、地質的な課題もある。企業が進出する場合に、どのような課題があつて、それに対しど

のようなことを検討していかなければいけないのかという洗い出しを、今回の整理業務委託で明らかにしていきたいとの答弁でした。

崩土除去等作業手数料15,000千円について、令和5年度に終わる目処は立っているのかとの問いに、令和4年度の予算の中で、災害対応等や各被災場所の対応をしてきているが、まだ継続して対応しているところもある。46か所が対応済で、27か所が未対応、合計73か所が進行中である。農業関係では、水田の田んぼに入っている土等の除去が一番遅れているとの答弁でした。

以上で、産業課に係る審査を終了し、次に、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

森町移住者新生活応援金10,800千円について、さまざまなメニューがあるが、補助金は加算されていくのかとの問いに、空き家の物件利活用応援金として、購入した場合50万円、改修した場合30万円のメニューがあるが、空き家の利活用支援補助金との併用はできないとしている。補助金の前提として、森町に移住を検討しており、定住推進課又は移住コーディネーターや地域おこし協力隊に相談をし、相談登録カードに記入した方が対象となるとの答弁でした。

新築して移住した場合の補助金はあるか。また、あれば令和4年度移住者には適用されるのかとの問いに、問合せのほとんどが古民家活用や空き家の利活用等であり、新築に対しての適用は考えていなかったが、近隣市町の動向も見ながら検討していきたい。要件として考えているのは、森町に移住して6か月以内で5年以上町外に継続して居住実績があり、5年以上の町内定住を制約できる方が条件になるとの答弁でした。

空き家予防抑制対策実施体制構築委託料のデータベースの活用はどの問いに、データベース化だけでなく、同時に掘り起こしという観点から空き家決断シートを作成していくといったソフト面

も委託料に入っている。空き家に関するさまざまな情報を一目で見られるようなデータベースが入った持ち歩きできるソフトを、タブレットに入れて運用していく予定であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で定住推進課の審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した議案12件の採決の結果は、次のとおりです。

議案第8号、議案第17号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号の11議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、令和5年3月森町議会定例会において第二常任委員会に付託された審査の経過と結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長 (中根幸男君) 以上で、常任委員会の報告を終わります。
これから委員会の報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。
これから各議案に対する討論・採決を行います。
この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。
日程第1、議案第1号「森町個人情報保護に関する法律施行条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は、可決されました。

日程第2、議案第2号「森町情報公開・個人情報保護審査会条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は、可決されました。

日程第3、議案第3号「森町犯罪被害者等支援条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は、可決されました。

日程第4、議案第4号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は、可決されました。

日程第5、議案第5号「森町防災会議条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第5号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は、可決されました。

日程第6、議案第6号「森町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第6号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決
しています。
本案を決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第6号は、可決されました。
日程第7、議案第7号「森町消防団条例の一部を改正する条例
について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第7号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決
しています。
本案を決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第7号は、可決されました。
日程第8、議案第8号「森町国民健康保険条例の一部を改正す
る条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第8号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決
しています。
本案を決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長

(中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は、可決されました。

日程第9、議案第9号「森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長

(中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は、可決されました。

日程第10、議案第10号「森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長

(中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は、可決されました。

日程第11、議案第17号「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

(中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第17号は、可決されました。

日程第12、議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について(森町三倉デイサービスセンター)」から日程第14、議案第21号「公の施設の指定管理者の指定について(森町園田デイサービスセンター)」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第19号から、議案第21号までの3件を一括採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長

(中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第19号から、議案第21号までの3件については、可決されました。

日程第15、議案第22号「森町道路線の廃止について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は、可決されました。

日程第16、議案第23号「森町道路線の認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、可決されました。

議長 (中根幸男君) ここで、しばらく休憩します。

(午前11時25分 ～ 午前11時34分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第17、議案第24号「令和5年度森町一般会計予算」の討論

を行います。

討論はありませんか。

11番、西田彰君。

登壇願います。

11番議員

(西田 彰 君) 11番、西田彰でございます。

私は、議案第24号「令和5年度一般会計予算」に、反対の立場から討論いたします。

一般会計歳入歳出9,141,000千円の中の0.0022パーセントを占めるにすぎないとは言え、産業課所管の0003遠州の小京都推進費における「歴史的文化的建築物利活用プロデュース業務委託料」20,350千円に対し、異議を申さなければなりません。

三点ございます。

一点目は、プロデュース内容です。建物改修とともにサウナの併設を盛り込んでいることが、歴史的文化施設とどう整合するのか明確ではありません。

二点目は、町民の理解が得られるか、得られているかという点です。庁内職員の意見は何件か挙げられたようだが、実際には地元町民はじめ、歴史文化にかかわる審議会や委員会には説明がされたようではありません。確かに勝太郎宅は歴史的文化的建築物には指定されていませんが、つながる沿道、建物群が指定されており、準指定建築物といえるものですから、審議会等への説明が必要だったのではないのでしょうか。

三点目は、この事業体に指定管理制度を採用する検討がされているという点です。総務省令和2年5月行政経営課通達では、「企画段階において、完成後の施設管理を直営又は指定管理制度により行うか明確にしたうえで計画を進めるものとする。」としています。これもあいまいであります。

このように「遠州の小京都リノベーション推進計画事業」の前段ともいえる歴史的文化的施設プロデュース委託事業が、「事業ありき」で進められることには賛成できません。

また、10年、12年を掛け10億円以上を想定するプロジェクトがなぜ旧森市街だけなのでしょう、疑問です。このようなことから、行政、担当課として再度の検討と熟慮を求めまして、私の反対討論といたします。議員各位の賛成をいたく、討論いたしました。

議長

(中根 幸男 君) 他に討論はありませんか。

5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

(川岸和花子 君) 5番、川岸和花子です。

私は、議案第24号「令和5年度森町一般会計当初予算」について、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度一般会計当初予算規模は、歳入歳出ともに前年度比プラス4.2パーセントの9,141,000千円となっております。

歳出の内容については、安全・安心の分野では、台風15号の災害復旧費、町道新田赤松線の整備促進や上下水道の整備、その他町内の安全と機能的整備が進む予算が計上されております。森町の将来を明るくする予算として、森町袋井インター通り線の整備のための負担、遠州森町パーキングエリア周辺の開発課題の整理、学校跡地利活用検討事業、また、新しく開設される保育園の委託料などが計上されており、これからの発展や活性化が大変期待されます。

子育ての部分では、子ども家庭総合支援拠点を充実させ、森っ子お助け隊事業、伴走型支援事業、出産子育て応援事業などの新規事業も計画され、近年の要支援児童の増加やそこに対応する保育士の加配に対して人件費補助をすることで、養育環境の充実を図られています。福祉事業も継続して充実して計上されておりますが、特に、これからの森町の地域包括ケアシステムの発展のため、国立大学法人浜松医科大学に「森町地域包括ケア寄付講座」を開発される予算は、森町のためのみならず、日本の高齢者社会のモデル地域になるのではと想像いたします。

また、学校の教育分野では、旧三倉小学校の学校林を使った森林環境教育、ICTを活用した授業の推進のための環境の充実や、支援が必要な子供たちに対する支援員の増員等、教育環境の充実が図られています。

また、移住定住対策にも力を入れていただいております。多様な森町移住者新生活応援金を設置され、効果の上がっている「住もうよ森町新婚さん応援金」、また結婚新生活支援補助金など、若い人の移住が促進されております。

そして、遠州の小京都リノベーション推進計画が置かれ、今後10年を見据え、1つずつ進んでいくことが計画されており、令和5年度は歴史的文化的建築物利活用プロデュースとして、全く今までになかった発想での事業者への委託業務が計上され、また、旧児童館、旧静岡銀行跡の解体工事などで、森町に新たな価値を追加するための事業が計上されています。

その他農業・林業への予算の強化、工場誘致など産業振興の推進、公共施設の修繕や長寿命化等、さまざまな分野への歳出予算がバランスよく計上されていると判断しました。

歳入においては、法人町民税・固定資産税の増加の予測のもと、1.4パーセントの町税の増加で計上されています。好調なふるさと応援金は5億円計上され、その使用用途については、ふるさと納税の運営費のほか、森町独自の事業に振り分けられ、有効に活用されております。

町債については、新田赤松線の推進等により増加傾向にありますが、世代間の公平負担の調整の範囲のバランスであると判断いたします。その他国や県からの補助金、負担金を活用しての財源の確保を明記していただいております。

以上の点から私は、令和5年度一般会計当初予算に賛成するわけではありますが、ただ今、反対討論がありましたように、遠州の小京都リノベーション計画について、町民から不安の声も伺っております。しかし私は、賛成する以上は私自身も責任を持って事

業の進行に注目し、意見を持っていきたいと思いますし、当局の方でも、住民への十分な説明、話し合いを持っていただけるよう気配りしていただき、町長には森町の将来の責任を持って、町民が夢を持てる方向を示していただくことを期待いたしまして、賛成討論とさせていただきます。議員の皆さまには、賛成のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案に対する第一・第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (中根幸男君) 起立多数です。

したがって、議案第24号は、可決されました。

日程第18、議案第25号「令和5年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第25号は、可決されました。

日程第19、議案第26号「令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長

(中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第26号は、可決されました。

日程第20、議案第27号「令和5年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長

(中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第27号は、可決されました。

日程第21、議案第28号「令和5年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

議 長 本案を決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
(中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第28号は、可決されました。
日程第22、議案第29号「令和5年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第24、議案第31号「令和5年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。
お諮りします。
この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
議 長 (中 根 幸 男 君) 「異議なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第29号から、議案第31号までの3件を一括採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決めています。
本案を決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)
議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第29号から議案第31号は、可決されました。
日程第25、議案第32号「令和5年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第32号は、可決されました。

日程第26、議案第33号「令和5年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第33号は、可決されました。

日程第27、議案第34号「森町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決すべきものと決しています。

本案を決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第34号は、可決されました。

ここで、暫時休憩とします。

(午前11時51分 ～ 午前11時53分 休憩)

議 長

(中根幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第28、議案第35号「令和5年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

質疑・討論・採決を一連で行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。

先日、全員協議会で説明を受けましたが、私は基本子どもへのワクチンは賛成ではありませんが、そのうえで質問いたします。

まず、5歳から11歳のオミクロン株対応2価ワクチン接種について、そのときの説明で、その分は令和4年度の予算内で対応するという説明があったのですが、今回の補正に入っている部分があるのか。繰越明許が関係しているのかわかりにくいので、説明をお願いします。

もう一点は、その対象が234人ということで、対象の何パーセントが2回接種を終了していることになるのかということ。また、6歳から4歳までの従来ワクチンの接種状況はどうか、教えてください。

議 長

(中根幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

課 長

まず、一点目の予算のそれぞれのすみ分けですけれども、令和4年度からの繰越分から申し上げます。令和4年度からの繰越分につきましては、令和4年度中に接種した分の残務処理分の費用として計上しておりますので、この中に子どもの接種については、実際に3月に接種した分につきましては、入る形になります。3月分までの接種について、次年度の令和5年度以降に請求が来るということで、令和4年度からの繰越分で対応する形になります。

それから令和5年度の当初予算につきましては、この中に小児

の分が入っているかどうかということですが、ワクチン接種の負担金の中に小児分の加算の分を含めております。これにつきましては、新5歳から11歳の方がワクチン接種をするわけですが、小児は新5歳、新しく5歳になった方で乳幼児期の接種をしていない方につきましては、令和5年度の当初予算に入れております。5歳から11歳につきましては、3回の接種が必要ですので、3回の接種分を見込んで100回分の予算を計上しております。

それから今回、1号補正に上げました補正予算につきましては、乳幼児の接種ですが、継続して1年間延長するよということで決まっておりますので、その分を見越して乳幼児の接種分60回分。それから今回、小児オミクロンの追加接種が可能になったということで、その小児オミクロンの追加接種分を150回分ほど見込んでおります。予算の棲み分けはそのような形になります。

それから、5歳から11歳の方の小児接種で1・2回目の接種を既に受けている方が、令和5年3月20日時点で234名でした。その方のうち3回目接種、これは従来型のワクチンで接種している方が108人ですので、約1・2回目の接種の半数弱ぐらいの方が3回目接種を終えております。

それと、6か月から4歳までの方の接種率については、同じく3月20日現在の接種率ですが、1回目接種の方が35名、7.01パーセント。2回目接種の方が29人、5.81パーセント。3回目接種の方が21人で、4.21パーセントになっております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 先ほどの5歳から11歳の234人というのは、対象者に対してどれぐらいの割合かということもお伺いしたいです。

あと、この春開始接種と、また秋開始接種というのが書かれているんですが、春開始接種は65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、医療介護従事者ということですが、秋開始接種は初回、2回の接種を終了した方全てが対象ということですが、この2回接

種をする必要あるのかなど。コロナウイルスに関しては、そんなに怖くないウイルスになってきているという感覚の中で、副作用等に苦しんでる方の話も聞くと、森町としてはぜひコロナ接種を受けてくださいという姿勢でいくのか。その広報の姿勢をお聞かせください。

議 長 (中根幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども (朝比奈礼子 君) 川岸議員のご質問にお答えします。

課 長 先ほどの5歳から11歳の2回目接種の方の接種率ですけども、1回目から申し上げますが、1回目は237人で23.65パーセント。2回目接種につきましては、234人の23.35パーセントとなっております。

それから二つ目のご質問ですけども、国からこの春開始接種、それから秋開始接種を進めるようにということで通知が参りました。その中でなぜこの2回若しくは1回の接種が必要かということにつきましては、今現在もまだオミクロン株の流行が続いていること。それからオミクロン株の伝播性が非常に高いことから、感染者が増加すると医療提供体制の負荷が高くなる。それから感染者が増加すれば、それに伴って死亡者も多くなっているというのが今までの現状です。

その反面、ワクチン接種につきましては、効果については重症化予防効果は大体6か月程度です。それから、ワクチンの有用性の十分な持続が見込めないと判断できる時期は、接種後1年程度とされております。そういうことを勘案して、ワクチン接種は継続して必要ということで国が判断をしております。今回、昨年年末年始周辺に流行がかなりピークを迎えておりました、死亡者、それから感染者数がかかなり多かったと皆さんも認識していると思いますけども、そのところを予防するというのが大きな一つの理由だと思っております。

実際に重症化予防ということを見ると、65歳以上、それから重症化リスクが高い施設等で働く方については、やはり高齢者の

重症化を予防するという点から、1年間に2回の接種をするという形です。それ以外の方につきましては、先ほど申し上げたとおり、有用性を見込んで1年に1回接種をする形になります。

実際に努力義務のところですが、国からは65歳以上と重症化リスクが高い施設等で働く方、それから基礎疾患がある方については、努力義務を課するという形で決まっておりますが、それ以外の方につきましては、接種の機会を設けるという形ですので、強く接種を呼びかけるということは必要ないということだと考えております。接種の機会を設けますが、接種については個人の判断で接種を受けていただく形になりますので、なるべく接種を受けてくださいという形では進めていきませんが、先ほど言いましたように、接種する機会は設けないといけないので、そのことについては皆さまに広報をしていきたいと思っております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午後 0時05分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

5番、川岸和花子君。

議長

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 令和5年度のコロナワクチンの件ですが、春接種・秋接種ともに接種券を対象者に配布していくとは思いますが、そのスケジュール的なものと、あと集団接種等の予定があるかどうか伺います。

議長

(中根 幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

課長

春開始接種につきましては、5月13日土曜日から開始を予定しております。5月、6月、7月にかけて毎週土日のところで集団接種を行う予定でおります。それに合わせまして森町病院、それ

から西村医院での個別接種につきましても、同じように体制を整えていきたいと考えております。

その春開始接種の前の接種券等の発送ですけれども、65歳以上の方につきましては、1・2回目接種が終えているということの確認をしまして、おおよそ4月末ぐらいに発送を予定しております。それと重症化リスクが高いと言われている基礎疾患がある方、それから医療従事者、高齢者施設で働く方につきましては、接種を希望する方の手挙げをしていただいて、それに伴って接種券を郵送するという形になります。手挙げをする期間でございますが、4月以降を予定しておりますが、詳しいその日程につきましてはまだ決まっておりません。4月以降を予定しております。以上です。

議 長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

日程第29、発議第1号「森町議会個人情報保護に関する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (中根幸男君) お諮りします。

本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思

ます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第30、「政策提言の検証・評価の提出について」を議題とします。

政策提言の検証・評価を、サイドブックス掲載のとおり、町長へ提出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙のとおり提出することに決定しました。

日程第31、「提言書の提出について」を議題とします。

提言書の提出について、経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員

(岡戸章夫君) 第一常任委員会委員長の岡戸章夫でございます。

提言を読み上げさせていただきます。

森町議会では、人口減少問題をテーマに第一常任委員会を開催し、調査・研究を進めてまいりました。本年度は、住民要望や先進地の視察並びに令和2年度、令和3年度に提言した項目の検証評価する中で、新たに2件を提言書として取りまとめましたので、町政に反映していただきますよう、よろしく願いいたします。

提言17 障がい者就労支援施設の設置について

森町での、就労継続支援事業所を利用している障がい者に対する事業所が少ない。誰一人取り残すこと無く、より利便性と持続可能な支援に繋がるよう、森町市街地に就労継続支援B型事業所の設置を進めること。また、障がいのある人が安心して暮らすことができる施策を推進すること。

提言18 若い世代に魅力ある町づくりについて

人口減少の要因の一つとして、若い世代の人口流出がみられる。修学後も森町に留まる又は帰省し、森町の将来を担いたいと思えるような魅力あるまちづくりや環境が、今まで以上に必要とされる。ブランドのさらなる磨き上げと、南部への住宅政策を推進すること。

以上、2件でございます。よろしくお願ひいたします。

議長

(中根 幸男 君) 第二常任委員会委員長、加藤久幸君。

登壇願ひます。

7番議員

(加藤 久幸 君) 第二常任委員会委員長の加藤久幸でございます。

提言書を読み上げさせていただきます。

森町議会では、人口減少問題をテーマに第二常任委員会を開催し、調査・研究を進めてまいりました。本年度は、住民要望や先進地の視察並びに令和2年度、令和3年度に提言した項目の検証評価する中で、新たに2件を提言書として取りまとめましたので、町政に反映していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

提言19 農業振興の取組について

森町の農業は、茶を始めとした農業振興が停滞しており、荒廃農地解消を含め後継者育成と収益の上がる農作物への転換が必要である。それぞれの地域の特性を踏まえ、6次産業化に早急に取り組む体制づくりを推進すること。

提言20 住宅政策について

企業誘致を推進しているが、住宅及び宅地の量的不足が問題と

して表れており、流通性も相対的に少ないため、民間との連携も含め、求めやすい価格帯の住宅政策を推進すること。

以上、2件でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長 (中根幸男君) 提言書は、サイドブックス掲載のとおり、町長へ提出したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙のとおり提出することに決定しました。

日程第32、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第33、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第34、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長

(中根幸男君) ここで、暫時休憩します。

(午後 1時14分 ~ 午後 1時15分 休憩)

議長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

町長から、議案第36号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

議案第36号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第36号「森町教育委員会教育長の任命について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (中根幸男君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今追加して上程されました、議案第36号「森町教育委員会教育長の任命について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現教育長の比奈地敏彦氏が、令和5年3月31日をもって辞職することに伴い、新たに後任の教育長として野口和英氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

比奈地氏につきましては、平成26年4月1日に就任されて以来9年間にわたり教育長として、卓越した見識と永年の教職員としての豊富な経験をもとに、本町の教育振興にご尽力をいただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。この度、後任として適任者を推薦することができるので、後進に道を譲る決意が固まったとの本人の強い要望がございましたので、残念ではあります。辞職を受理したところでございます。

今回、比奈地氏の後任としてお願いする野口和英氏は、経歴書のとおり、森町森45番地の3に住所を有し、永年、磐周管内の中学校の教員として教育活動に精励され、管理職としても中学校や高校の教頭、森小学校の校長として学校経営責任者の手腕を発揮され、本年度まで森中学校の校長として「森の教育」の推進にご尽力されております。このように実践に裏付けられた豊かな見識と経験をもとに公平な判断力を持っておられる方でございますので、必ず本町の教育行政の充実、発展にご尽力をいただけるものと期待しております。

以上のことから、野口氏は教育長として適任であり、今後も森町の教育行政にご尽力をいただきたい方でございますので、議会の同意をお願いすべく、提案するものであります。

なお、任期は、比奈地教育長の残任期間の令和5年4月1日か

ら令和6年9月30日までの1年6か月間となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長

(中根 幸男 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 現教育長比奈地氏が1年数か月を残して退任ということで、非常に残念であります。

今回、推薦されております野口氏でございますが、今年の安倍総理の葬儀に関しては、世論が割れました。そういった中で、森中の生徒に弔意を促すというようなことが、前もって知らされました。それで、果たしてこれは校長会で統一してそういった意見にしたのかと、そういったことをするのかと確認しましたところ、そうではないと。野口氏の独断であったということがわかりました。その中で、それはいかななものかということによっておりましたところ、学校の教職員の中からもそれはおかしいということで、これは実現しませんでした。

更に、今度は9月の始業式において、その中でも安倍氏の功績を生徒に知らせたいというようなことも起こりました。これも教職員のこれはいかなのかという意見で中止になったようです。その辺を教育長はご存知だと思いますが、町長の選任にあたるそういうことは、意見としてというよりも、それについてどうかということをお聞きします。

議 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田 康雄 君) 私が今回、野口和英氏を教育長に任命するについて、本人と面談を実施しております。その際にも、ただ今西田議員からご指摘のあった点についても、確認をしております。

ただ、私が聞いていることと西田議員が聞かれていることは、お互いに別の人から聞いているでしょうから、不整合があるかも

しれないので、もう少し西田議員がどのような経緯でこのことを聞かれたのか。どのようにこの事態について、どういう経緯でこのことを知り得たのか。その辺のところを少し伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
11番議員

(中根幸男君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) その関係者のことを細かくは言えませんが、当然、その学校の職員であったということです。

議 長
町 長

(中根幸男君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 私が野口校長から聞いている内容では、職員に対してこういう話をしたいという提案をした段階であった。まずは、学校の中でこのことについて校長が提案し、職員の意見を求めたというように私は理解をしておりますけれども、その学校内部で検討が行われていることが、すぐに西田議員のもとに情報としてもたらされたというように解釈をしておりますけれども、それが果たして正しいことなのかどうかという点が一点疑問にございます。

それで、この件について野口校長とも面談で確認しましたけれども、その際今の教育長からも注意を受けていて、今後、十分気をつけますということですので、その点については、そのように本人も理解しておりますし、私も理解をしております。

議 長
11番議員

(中根幸男君) 11番、西田彰君。

(西田彰君) 知った時期とかそういった情報が届いたという時期というのは、私はこの日に届いたとかということにはわかりません。その学校でいつ、どういう時期にそういう話を教職員にされたのかというのは、私にはわかりませんので。ですので、情報が入った時点というのは、7月の葬儀の前ということでございます。

議 長
町 長

(中根幸男君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 私が申し上げているのはその時期云々ではなくて、本来、学校の内部で協議をされている事項について、

第三者に情報提供がされて、そして第三者から意見が申し述べられているという状況が、果たしていいものかどうかということです。

西田議員がこの件を問題にされているのは、安倍元総理の功績に対してさまざまな評価があるということを考慮したうえで、果たしてそういう状態で子どもたちにその功績に対して校長が評価するのはいかなものかというご指摘だと思います。それは教育者にとっては、個人の政治信条、信仰はあるものの、教育の場において偏ってはいけない、不偏不党を貫くべきだというお考えだと思いますけれども、逆の見方をすると、政党に属していらっしゃる西田議員の元に一教職員から情報がもたらされ、まだ学校において意思決定がされていない段階において、西田議員から西田議員のお考えが伝えられたということについては、同様に不偏不党なのかどうか。そこに疑問を感じているところであります。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

これから議案第36号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第36号「森町教育委員会教育長の任命について」は、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年3月森町議会定例会を閉会します。

1

(午後 1時29分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和5年3月24日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上